

■研修項目

議員・職員のための議会広報セミナー

「もっと読まれる議会広報へ」、「広報スキルアップ講座」

・研修団体及び講師氏名

研修団体：(株)地方議会総合研究所

講師：吉村 潔 / 日本広報協会広報アドバイザー、広報アナリスト

・研修日

平成28年8月3日(水) 午前10時～午後17時

【研修目的】

- ・地方自治体における議会広報の現状と事例を調査する
- ・議会としての効果的な情報発信のあり方を学ぶ
- ・具体的な議会広報紙編集のテクニックを学ぶ

【研修内容】

(研修資料を別紙にて添付、以下研修の概要と要点のみ記載)

議会広報7つのチェックポイント

- －住民の「知りたいニーズ」に応えているか？
- －「読みたくなる工夫」がなされているか？
- －住民参加の「協働広報」になっているか？ など

動く議会、変わる広報

- －様々な事例を紹介
- －表紙は、無機的なものから「有機的な表現」に変わってきた
- －写真を多用した「ビジュアルな表現」が増えている
- －「読者目線」でのリニューアルが進んでいる
- －議会のアクションを「可視化」すること、よりわかりやすい表現
- －結果だけでなく経緯を解説すること、どのような質疑があったかなど
- －議会ミッションロードマップ(大津市議会の事例)は必要
- －タイムリーな企画(18歳選挙権など)
- －議会の元気が伝わる工夫(議員の写真もパスポート写真では??)
- －議会のホームページとの連動、ホームページも閲覧したくなるものに
- －QRコードを使ってスマホと連動させる工夫
- －「i広報紙」「ちいき本棚」などの無料で使えるネット機能の利用

コンテンツ別の参考事例

- －何がどうなるのか具体的にわかる「見出し」をつける

- 議案名をそのまま書いても意味がない、具体的にわかりやすく表記する
- 「予算」の場合、行政広報とは内容や視点を変えて表現すること
(議会広報と行政広報を一緒に配ることが多いので、配慮が必要)
- 「決算」については、住民視点のテーマで分けて、市民意見も入れる
- 「委員会活動」については、わかりやすい見出しと写真利用
- 「討論」は、議員氏名や写真の出し方に工夫が必要
- 「賛否」については、関連質疑や討論の掲載ページを示す、議案の簡単な解説も記載するとよい
- 「一般質問」については、見出しなどの視覚的なバランスや禁則処理も考慮する、文末を変化させて文章にリズム感を持たせる、質問がどうなったかの「追跡記事」も効果的

特集のはじめ方

- 冒頭・巻頭に目玉になる特集をレイアウトする
- 「視察報告」に肉付けして特集化するのもひとつの手法
- 住民参加を特集にした例「女性の声を市政に」
- 議会から施設などに出向いて取材した例「もっと広い作業場が欲しい」
- 何でも特集になるという例「議会評価」
- 1年間の活動報告を特集にした例「議会活動を振り返って」

議会報告会・意見交換会のまとめ方

- 会場別に箇条書きするだけでは意味がない、情報を編集すること
- ページが少ない場合、欲張らずポイントを絞って編集する
- 意見をうまく分類・整理して、報告会のキーポイントを示す
- 市民の意見・要望を議会内で議論した内容を掲載することも効果的

地方創生・18歳選挙権と議会広報

- 総合計画・地方創生へのコミットメント・・・「議会の考え」を示す
- 市議会からの提言をわかりやすく表現した例
- 総合戦略に関する調査特別委員会の報告例
- 地域活性化へのコミットメントの例
- 日本版CCRC構想にどう取り組むかという例
- 18歳選挙権について高校生の座談会を開催した例
- 若者や主婦が市民編集委員として参画するとよい

レイアウト（紙面構成）のポイント

- 表紙について、表紙写真は、何をテーマ（主役）にするかで変わる、写真撮影前に周囲を（美的に）整理すること、人物などを切り抜いて使うと強調効果がある、表紙写真の中の支配的な色とタイトル文字の色を同系色にするとよい

- レイアウトで最低限知っておく用語として、「天」「地」「小口」「ノド」「マージン」「柱」「余白」「段組」などがある
- 同じ段組でいかに変化をつけるか、「写真裁ち落とし」も技法のひとつ
- 「揃える」ことで紙面が整う、紙面のバランスは大切な要素
- 「グリッドデザイン」という手法は整うが、面白みに欠ける
- 「見出し」は、タテ1列、ヨコ1列に並べない
- 「フォント」の選び方に注意、「ファミリーフォント」を活用する、見出しの文字数は13文字まで、ワンセンテンスは60文字まで、行間で読みやすさが変わる、数字の表記に注意する
- 「アキ」を確保し読みやすく、「アキ」で見出しが引き立つ
- 見開きの視覚的なバランスをとる、シンメトリー構成
- 文章だけでなく、紙面全体で伝える工夫が大切
- 「余白」で、タイトルや写真が生きてくる
- 「タテ組」「ヨコ組」混在で、一体感を示しつつ情報の違いも表現できる
- 「インフォグラフィックス」は、文章なしで情報を伝える手法
- タブloid版の議会報はゴミ箱行になりやすい、編集に工夫が必要

広報紙クリニック（何市かの広報紙を事例に具体的に個別診断）

- 「あんじょう市議会だより」（愛知県安城市）
 - ・ 議会の編集委員が表紙写真を撮影
 - ・ 議会事務局職員が大枠を示してくれる
 - ・ 表4の使い方がよい
 - ・ 見出しだけで内容がわかるよう工夫が欲しい
 - ・ 市民の声が聞こえてこない
- 「さいき市議会だより」（大分県佐伯市）
 - ・ 文章も編集委員が考え、事務局で最終調整している
 - ・ オーソドックスだが市民にわかりやすいと思う
 - ・ 委員会の見出しはわかりやすい
 - ・ 一般質問の見出しが「〇〇〇について」となっているのは見直し要す
 - ・ 予算の表記では単位を「万円」にした方がよい
 - ・ 全体的にもう少し「メリハリ」をつけるとよい
- 「りふ議会だより」（宮城県利府町）
 - ・ 編集委員で制作しているが、印刷業者とのやりとりは事務局職員
 - ・ 町村議会のリーダー的な議会広報であると評価
 - ・ 行政広報よりも町民にとってわかりやすいものになっている
 - ・ 議会の考えをもう少し書いてもよいのでは
 - ・ 「追跡」はよくあるパターンだが、テーマ設定は目を引く
 - ・ 「住民取材」は意味がある

－「よしのがわ議会だより」（徳島県吉野川市）

- ・ 質問の原稿は議員が書いている、業者に渡った後は事務局が担当
- ・ 委員会と質問で全体の9割を占めるので、もう少し他の内容も欲しい
- ・ 表紙の色使いがややウルサイ
- ・ 「柱」が上側にあると全体が重くなるので下に移した方がよい
- ・ 一般質問の「見出し」はわかりやすくよい
- ・ 写真が少ない
- ・ 市民の巻き込み方が足りないのでは、紙面に生き生き感がないのでは

－「たまむら議会」（群馬県玉村町）

- ・ 編集委員は2年任期
- ・ 写真も文章も議員が作り、事務局で預かり、業者とやりとりしている
- ・ アイデンティティーがしっかりしている
- ・ 表紙は多色だがトーンが統一されており、違和感はない
- ・ 表4が雑誌的な作りになっており、若者にも違和感ないのでは
- ・ 見出しと内容に一貫性を持たせるため「小見出し」を使ってはどうか
- ・ 「視察」のページはよい、視察先の概要～主な取り組みと課題～わが町でどうするかのと、うまくできている

－「とよた市議会だより」（愛知県豊田市）

- ・ 編集委員会は議連の小委員会として4人の構成
- ・ 表紙は洗練されてきたが、中身が今もモノクロなので、少し変えては
- ・ すっきり読ませるレイアウトの工夫が必要か
- ・ スミベタを使いすぎると重たくなるので、普通の文字でスッキリと
- ・ 質問はテーマで分ける、あるいは質問テーマをワンポイントで入れる

－「ふじ市議会だより」（静岡県富士市）

- ・ 表紙写真は「富士百景受賞作品」から選んでいる
- ・ 事務局案を委員会で検討するという編集方法
- ・ データ的なことが最初のページからでてくると固いイメージになる
- ・ 委員会のページは「委員会名」が目につき過ぎる、見出しが必要か
- ・ 請願の取り上げ方は市民意見を尊重しておりよいと思うが、やや新聞的になっている、もっと「雑誌的」にしてはどうか
- ・ 一般質問がタイトルだけになっているが、もう少し内容を書くべき
- ・ 代表質問に「顔写真」がない、顔写真は市民と議員が近くなる手法

－「さっぽろ市議会だより」（北海道札幌市）

- ・ 事務局に責任者がおり、議員はほとんど関わっていない
- ・ 表紙は市内のイラストレータに一年間を依頼している

- ・ 段組がしっかりしており、フォントの選び方も模範的
- ・ 中身は文字ばかりなので、読む気にならないかもしれない
- ・ 代表質問はわかりやすいが、段の途中から始まるのはよくない
- ・ 全体的に事務的なイメージが強い、議員のトピックスなどを写真だけ手もよいからもっと入れてはどうか

ー「富士見町議会だより」（長野県富士見町）

- ・ 新人議員がいきなり編集委員長になった
- ・ 予算をアップして12P構成にした
- ・ 4段組で見やすい、一般質問も1ページに2議員になっている
- ・ 「コラム」の使い方はうまい
- ・ 最初のページを「特集」にしているのは新しい
- ・ いきなり「賛否表」ではなく、討論などのプロセスも欲しい
- ・ 「議員活動報告」は写真も議員が撮影していてよい
- ・ 「住民取材」を入れてみてはどうか

ー「こだいら市議会だより」（東京都小平市）

- ・ タブロイド版、ダイナミックな作りができる（単価は抑えられる）
- ・ 全議員が一般質問しており、3件/議員を掲載している
- ・ 「公平性」に配慮、昨年から「公聴広報特別委員会」ができた
- ・ 表紙にトピックスを入れるとよい（予算可決だけでは??）
- ・ 中身はもう少しコンパクトにまとめ、読み進められる工夫を
- ・ 情報の取り扱いにメリハリがあるとよい
- ・ できればモノクロではなく2色に、コストは大きくは上がらない

ー呉市については、「市政だより くれ 6月号」中の代表質問について
下記のようなコメントを別紙にていただいた

- ・ ひとつひとつのQ&Aを丁寧に読み込めば、市の様々な課題が浮き上がってくるが、日々あわただして市民がそこまでつきあってくれるものか？
- ・ 冒頭で読者に質問全体の「見取り図」を示すとよい、例えば、「まちづくり」「子育て」など、各会派の質問を大きなテーマでくくり、分類・整理して索引化すると、定例会でどのような点に質問が集中したのかを把握しやすくなる
- ・ 質問・答弁の文末が「伺います」「考えています」「検討します」等同じ言葉で終わっているが、言葉を言い換えると形式的なやりとりではないことが理解してもらえる
- ・ 今後、中核市の議会として「説明責任」をより積極的に果たす上でも、議会広報紙を単独発行されるようおすすめしたい

- ・ その際、「可児市議会」のように、行政広報紙に挟み込み、同時発行、糊付けなしで分離できる、というような手法も参考にしてください
- ・ 総ページ数は16ページ前後で、カラー化しても以前よりコスト削減できたとのこと（以前は新聞折り込みの経費を要していたもの）

【質疑応答】

- ・ 市民をどう巻き込むか？
 - －写真の撮り方などの講座を行うのもよい
 - －できれば若い人に地域の情報発信の主体になってもらうこと
 - －編集委員になってもらう手もある
 - －企業から写真を紹介してもらうこともできる
 - －議会は行政よりもより強く地域とつながることができる
- ・ 公平性をどう担保するか？
 - －発行者は「議長」であり、議長も含めた編集委員会とする
 - －読者アンケートを元に編集委員会のコンセンサスとする方法もある
 - －編集委員の責任と権限を明確にしておくこと
 - －ホームページに「議会だよりのルール」を掲載しているところもある
- ・ どの部分に時間を要するか？
 - －年間通しての計画、テーマ、目標設定が必要
 - －まず、企画を練ること
 - －定例会ごとに、何が中心のテーマかを編集委員のコンセンサスとしておく
 - －議会内調整は、アンケートを使うとよい
 - －参考になりそうな他の議会に直接聞くのが最善の方法
 - －事務局に優秀な職員を置くこと
- ・ 議会だよりと、会派や個人の報告書との使い分け？ 政務活動費との関係？
 - －議会だよりは、議会全体の動きを市民に理解してもらうためのもの
 - －会派の活動報告は、会派全体の政務活動に関するものであり、政務活動費を活用して発行できる、また、会派に所属する議員の氏名や考え方を掲載することは問題ない、ただし、政務活動以外の議員個人の活動が含まれる場合は、その部分の比率を案分して政務活動費から除外する配慮が必要（この部分は今回の事務局として同席されていた広瀬先生の見解）

【呉市での展開の可能性】

- ・ 今後の呉市議会だよりに際して、すべてが参考になるものであった
- ・ まず「編集委員会」を組織し、編集方針をルール化するところからスタート
- ・ 議会事務局や印刷業者任せにしない姿勢で取り組むことが大切
- ・ 議会ホームページとの連動やインターネットの活用も必要

■研修項目

議会力・議員力向上集中講座

「地方議会人の挑戦～魅力ある地方議員像をつくる」

・研修団体及び講師氏名

研修団体： 株式会社 地方議会総合研究所

講師： 中邨 章 氏 / 明治大学名誉教授
/ アメリカ国家行政院フェロー

・研修日

平成28年8月5日（金）午前10時～午前12時30分

【研修目的】

- ・地方議会の課題と議会改革の現状を客観的に把握し、呉市議会の改革に役立てるため

【研修内容】

（研修資料を別紙にて添付、以下研修の概要と要点のみ記載）

地方議会は冬の時代

- －様々な不祥事の報道、地方議員の報酬や政務活動費が高い??
- －マスコミは、地方議会について知らないのが現実
- －一方で、日本の地方自治には125年の歴史があることは誇るべき
（他国では人材不足で地方分権が進まない、アメリカでも地方議会の選挙投票率は20%以下、定数削減などの自浄作用も持っている）

議会改革の状況

－「議会基本条例」

- ・都道府県では6割、市区では53%、町村では26%が制定している
- ・改革先行型（改革が属人化しないよう条例にする）と条例先行型（議会運営をスムーズにする目的）とに分けられる
- ・議会基本条例に、例えば「安心・安全」や「地方創生」など喫緊の課題を入れることを提案したい

－「議会報告会」

- ・市区では48%が開催しているが、やめたところもある
- ・約7割の市民が議会報告会に関心がない
- ・参加したことがあるのは3%程度
- ・議会とは関係ない行政に対する不平・不満を聞く場になる傾向

— 「議員間討議」

- ・ 市区の50%が実施している
- ・ 行政府である当局と立法府である議員との線引きが曖昧な世界
- ・ ルールの整備が必要

— 「反問権」

- ・ 市区では53%で反問権がある
- ・ 首長はバックにシンクタンクがいるが、議員は??

— 「議事録の公開」

- ・ 本会議については78%、委員会については21%が公開している
- ・ 議会図書館ではなくて、倉庫に保管されている??

— 「議会だより」

- ・ 住民に対する重要なツールであるが、読ませる努力が足りない
- ・ 退職した世代を議会だよりモニターとして採用するのはどうか??
- ・ 配布方法が課題（コスト）

— 課題

- ・ 審理過程が不明だとか、報酬が高いなどの、議会のイメージがある
- ・ 改革が議会内部にとどまっており、住民目線になっていないのでは
- ・ 首長の認知度は高いが、地方議員は??（露出度が低い）
- ・ 一方で、相談・助言について、市議への期待は大きいものがある
- ・ 議員個人の活動よりも、議会としての活動に比重を置くべき
（自分の後援団体からの要望ばかり取り上げていてはだめ）

住民の議会への関心が薄い理由

— 二元制

- ・ 戦前の市会は、市長を統制できるほど議会としての力があつた
- ・ 現在は、首長が、予算編成権、人事権（議会事務局まで!!）、拒否権を持っており、2元ではなくて、1と1/4元制??
- ・ 議会改革は、議会の力を強くする方向に注力すべき
- ・ 米国ロスの市長は弱い市長・・・人事も予算も議会が管理
- ・ 日本も「シティーマネージャー制度」を導入するという考えもある
（議員が行政の支配人を連れてくるという手法）
- ・ 日本の市議会議員は弱い子羊を演じている??
- ・ 日本の市議会議員は比較的在職期間が長いので、首長は「与党」を形成して、議会と良い関係を保つしかない
- ・ これが「予期行動」（有力議員の要望を予想して行動）や、「決定的でない決定」（有力議員の思いを予算に反映）につながり、議案が通る

- ・ 「熟議民主制」が注目を集めているが、「熟議」が「密議」では?? 実際、定例会前に「どこかで」決まっている??
- ・ これが、住民の議会不信につながるのではないか?・・・全部表に出す努力をしてはどうか?→ 例えば「議会報告会」はチャンス
- ・ 例えば、予算の審議結果を報告するのではなく「予算決定のプロセス＝熟議」を説明するようにしたい
- ・ 「議会だより」も有効なツールとして、同様に活用したい
- ・ 議場へのタブレット持ち込みはかなり解禁されつつあるが、これをうまく活用すると、市民参加意識が改革できる・・・例えば、傍聴者がスマホから議員のタブレットに意見を送り、その場で議員が代弁する
- ・ 18歳選挙権・・・若い世代は「コンピュータ世代」であることを忘れてはならない
- ・ (アイデア) ポケモンGoが議場に出現すると、傍聴が増える??

一代議制

- ・ 古典的には「地域全体の奉仕者」、現在は「利益代表」的
- ・ 地方選挙は「大選挙区制」なので、同じ党派の中でも利益相反する
- ・ 優先度は、①自身の後援会 ②地元 ③全体利益 となってしまう
- ・ 地方議員は、1～2万人に一人くらいの顔の見える関係が望ましい
- ・ しかしながら、選挙区割は政治そのもの～「ゲリマンダー」
- ・ 「NIMBY(Not In My Back Yard)」～施設の必要性は認めるが、自分の近所には立てないでほしい(特に迷惑施設)・・・これが原因で後援会が割れることもある
- ・ 「議員の品格」が問われる・・・個人的な要望ではなく、議会全体の一元化された意見として行政部に伝えていくことが望まれる

【質疑応答】

(時間切れのため、質疑応答はなし)

【呉市での展開の可能性】

- ・ 住民からは「ものごとが見えないところで決まっている」ように見えているという指摘はその通りだと思う
- ・ 議会報告会や議会だより、あるいはホームページなどをうまく活用して、議会の「熟議」の様子を「見える化」することが必要であり、これは呉市においても実行できるのではないか(要するに、審議の過程を説明すること)
- ・ 議員個人の考え(後援会や地域の要望)と、議会全体の意見や方向性のバランスを考えることが必要、全体利益で動かないと強い議会は実現しない

／以上